

# フィリップフューチャーズ株式会社

ディスクロージャー資料

2007年版

## [はじめに]

本書は、平成19年3月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものです。

## [主な記載項目について]

### 1. 会社の概況

「会社の沿革」	当社の設立から現在までの沿革を記載しています。
「会社の目的」	定款に記載された当社の目的を記載しています。
「事業の内容」	当社の経営組織、事業の内容について記載しています。
「財務の概要」	平成19年3月期における資本金、純資産額、営業収益、経常利益等の主要な財務指標について記載しています。
「主要株主名」	所有株式数の多い主要株主10名の氏名、所有株式数等を記載しています。
「役員状況」	当社の役員の名、主要略歴等を記載しています。
「従業員の状況」	当社の社員数、登録外務員数等を記載しています。

### 2. 営業状況

「営業方針」	当社の営業方針、企業の特徴等について記載しています。
「当社及び当業界を取巻く環境」	内外の経済の状況、商品先物取引業界の動向等について記載しています。
「営業の経過及び成果」	当社の平成18年度における業績について記載しています。
「対処すべき課題」	当社が対応すべき今後の課題等について記載しています。
「受託業務管理規則」	当社が受託業務の適切な遂行のために定めている社内管理規則を記載しています。

### 3. 経理の状況

#### 「財務比率」

##### (a) 純資産額規制比率

$$\frac{\text{純資産額}(\ast)}{\text{リスク額}(\ast)} \times 100$$

(\*「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項において準用する同法第99条第7項に基づく商品取引所法施行規則（以下、「施行規則」という。）第38条の規定により算出したものです。また、「リスク額」には商品市場における自己の計算による取引であって、決済を結了していないものについての価格変動等により発生し得る危険に対応する額（「市場リスク」という。）と、商品市場における取引の相手方の契約不履行等により発生し得る危険に対応する額（「取引先リスク」という。）とがあり、同法第211条第1項に基づく施行規則第99条の規定により算出したものです。）

「純資産額規制比率」とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生じる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として施行規則で定めるところにより算出した額に対する比率であり、これが高いほどリスクに対する余裕があると言えます。

(b) 純資産額資本金比率

$$\frac{\text{純資産額} (*)}{\text{資 本 金}} \times 100$$

(\*「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出したもので、上記（a）の純資産額とは計算が異なります。）

資本金に対する純資産の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(c) 自己資本資本金比率

$$\frac{\text{自 己 資 本}}{\text{資 本 金 額}} \times 100$$

資本金に対する取崩し可能な資本を含む自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(d) 自己資本比率

$$\frac{\text{自 己 資 本}}{\text{総 資 産 額}} \times 100$$

総資産に占める自己資本の割合をみるもので、比率が高いほど経営が安定していると言えます。

(e) 修正自己資本比率

$$\frac{\text{自 己 資 本}}{\text{総 資 産 額 (*)}} \times 100$$

(\*「総資産額」とは、委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額のいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除いたものです。)

上記の方法で算出された総資産額は実質的に事業資金として使用できないことから、これらの預託額を控除した総資産に占める自己資本の割合をみたものです。

(f) 負債比率

$$\frac{\text{負 債 合 計 額}}{\text{純 資 産 額 (*)}} \times 100$$

(\*「純資産額」とは、商品取引所法第211条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく同施行規則第38条の規定により算出したもので、上記(a)の純資産額とは計算が異なります。)

純資産と負債合計を対比したもので、比率が低いほど長期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

(g) 流動比率

$$\frac{\text{流動資産額}}{\text{流動負債額}} \times 100$$

短期間に支払期限の到来する流動負債と短期間に現金化する可能性のある流動資産を対比したもので、比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いと言えます。

# 1. 会社の概況

## ① 会社名等

会社名 フィリップフューチャーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 シー・ジェフリー・チャー  
 所在地 東京都千代田区永田町二丁目4番3号  
 電話番号 03-6858-2111 (代表)

## ② 会社の沿革

年 月	概 要
昭和30年4月	商品先物取引の受託業務を目的としてマルモト株式会社を大阪市西区立売堀北通二丁目27番地に創業。資本金4,000万円
昭和30年5月	関西商品取引所会員加入
昭和46年1月	農林水産大臣より関西商品取引所農産物市場の取引員の許可を受ける
昭和57年2月	東京金取引所会員加入
昭和59年9月	東京穀物商品取引所会員加入
昭和59年11月	本社を大阪市西区阿波座一丁目13番16号へ移転
昭和60年6月	農林水産大臣より東京穀物商品取引所農産物市場の取引員の許可を受ける
昭和60年9月	東京支店開設
平成14年8月	経済産業大臣より東京工業品取引所石油市場の取引員の許可を受ける
平成14年12月	資本金を5億円に増資
平成15年1月	本社を東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号へ移転 大阪支店を大阪市中央区南船場二丁目5番12号へ開設 東京支店閉鎖
平成15年5月	商号を「クレボ株式会社」に変更 経済産業大臣より大阪商品取引所ゴム指数市場の取引員の許可を受ける
平成15年7月	経済産業大臣より関西商品取引所飼料指数市場の取引員の許可を受ける
平成16年1月	経済産業大臣より中部商品取引所石油市場の取引員の許可を受ける 第1種商品取引受託業許可取得
平成16年3月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅四丁目10番25号へ開設
平成16年7月	資本金を7億5,000万円に増資
平成17年5月	経済産業大臣より東京工業品取引所貴金属市場の取引員の許可を受ける
平成17年12月	大阪商品取引所、ゴム指数市場の会員を脱退する
平成18年1月	関西商品取引所、農産物、飼料指数市場の会員を脱退する

年	月	概	要
平成18年	4月	名古屋支店廃止	
平成18年	9月	資本金を9億5,000万円に増資	
平成18年	10月	商号を「フィリップフューチャーズ株式会社」に変更	
平成18年	11月	資本金を10億7,500万円に増資	
平成18年	11月	東京工業品取引所ゴム市場受託会員に加入	
平成19年	3月	中部大阪商品取引所、石油市場の会員を脱退する	
平成19年	3月	東京穀物商品取引所、農産物市場の会員を脱退する	
平成19年	3月	大阪支店廃止	
平成19年	5月	本社移転	東京都千代田区永田町二丁目4番3号

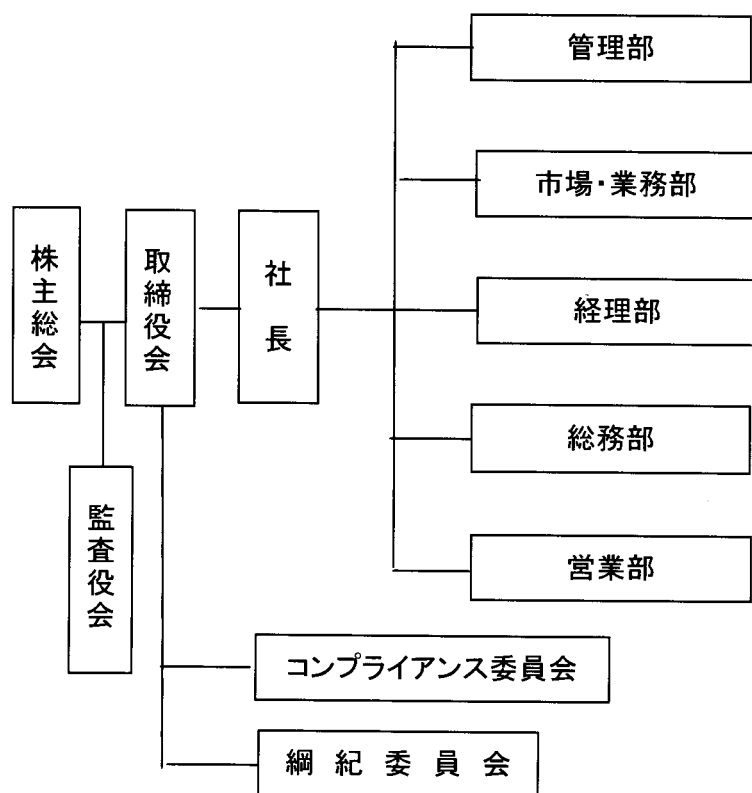
### ③ 会社の目的

- (a) 統制物を除く穀物、砂糖、乾繭、ゴム、生糸、毛糸、スフ糸、非鉄金属、貴金属の売買並びに売買の媒介及び取次
  - (b) 商品取引所法に基づく、商品取引市場における上場商品、上場商品指数の先物取引並びに先物取引及びオプション取引の受託業務
  - (c) 不動産の売買及び有価証券の所有並びに投資
  - (d) 宝石、時計の輸入、並びに売買
  - (e) 外国為替及び外国貿易法における外国為替取引等に係る通貨及び金融商品の売買並びに売買取引の受託、取次業務
  - (f) 外国の商品取引所の商品市場における上場商品の取引の受託、委託の媒介、取次若しくは代理業務
  - (g) 商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資信託に関する調査、研究、並びに商品投資販売業、商品投資顧問業
  - (h) 情報処理、情報提供サービス並びに出版業務
  - (i) 前各号に付帯する一切の業務
- (注) 上記のうち下、線部分の事業は、現在行っておりません。

④ 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織は、次の通りです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

(イ) 商品市場における取引の受託業務

当社は、商品取引所法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品取引員であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省「指令15総合 第2319号」、経済産業省「商 第2号」)

取引所名	市場名	貴金属	石油	ゴム	上場商品名
東京工業品取引所		○	○	○	ガソリン、灯油、原油 金、銀、白金、パラジウム、ゴム

注記 東京工業品取引所（ゴム市場）は、平成18年11月20日会員資格を取得しました。

注記 中部大阪商品取引所（石油市場）は、平成19年3月14日脱退いたしました。

注記 東京穀物商品取引所（農産物市場）は、平成19年3月14日脱会いたしました。

(ロ) 商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記（イ）に掲げた商品市場において行っております。

(b) 従たる業務

当該事項はありません。

⑤ 営業所の状況

店舗の名称	所 在	電 話 番 号
本 社	東京都千代田区永田町二丁目4番3号	03-6858-2111

注記 名古屋支店は、平成18年4月28日廃止いたしました。

注記 大阪支店は、平成19年3月31日廃止いたしました。

注記 本社は、平成19年5月1日移転いたしました。

( 旧住所 東京都中央区日本橋本町3丁目8番3号 )

⑥ 財務の概要

決算年月 平成19年3月期

(a) 資本金	1 0 7 5, 0 0 0 千円
(b) 純資産額 *1	6 4 1, 6 0 7 千円
(c) 総資産額	8 9 5, 9 3 2 千円
(d) 営業収益 (うち、受取委託手数料)	5 4 2, 0 9 6 千円 (5 2 4, 1 4 5 千円)
(e) 経常損失	1, 1 5 8, 5 8 8 千円
(f) 当期純損失	1, 2 7 4, 6 9 1 千円

\* 1 純資産額は、商品取引所法第214条第4項以外において準用する同法第99条第7項に基づく施行規則第38条の規定により算出しております。

また、同法第193条第2項に基づく施行規則第81条の規定により当社が商品取引員として求められている最低の純資産額は1億円となっております。

⑦ 発行株式総数

発行済株式の総数 30, 500, 000株 (平成19年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑧ 主要株主名 (上位10名)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
Phillip Brokerage Pte Ltd.	30,047,400	98.52%
今村 順樹	130,000	0.43%
杉本 日出男	60,000	0.20%
平林 伸五	60,000	0.20%
奥野 輝久	60,000	0.20%
従業員持株会	27,000	0.09%
川原 孝	26,900	0.09%
七里 芳輝	19,900	0.07%
岡田 耕平	17,000	0.06%
神田 光俊	8,900	0.03%
その他17名	42,900	0.14%
計 27 名	30,500,000	

⑨ 役員の状況（19年3月末現在）

役員及び職名	氏名 生年月日	所有 株式
代表取締役 社長	シー・ジェフリー・チャー  昭和38年10月16日	0
取締役 (非常勤)	ウォン・ピン・セイン  昭和23年10月23日	0

役員及び職名	氏名 生年月日	所有 株式
取締役	杉本 日出男  昭和25年10月18日	6万
監査役	田中 嘉明  昭和30年9月5日	0
社外監査役	チャラッパ バニッカー  昭和36年8月31日	0

役員及び職名	氏名 生年月日	所有 株式
社外監査役	米山 智子  昭和35年9月30日	0
計	6名	

\* 現監査役 チャラッパ パニッカー、米山智子は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

⑩ 従業員の状況

	総 計	男 女 別		営 業 ・ 非 営 業	
		男	女	営業	非営業
従業員数	12人	11人	1人	3人	9人
平均年齢	43.1才	44.0才	33.0才	45.3才	42.3才
平均勤続年数	1.9年	1.8年	3.5年	1.0年	2.3年
外務員数	9人	8人	1人	3人	6人

## 2. 営業の概況

### ① 営業方針

当社は、遵法精神に則り、法令、関連諸規定及び社内管理規則などのルールを遵守した営業及び業務を展開しています。従来組織営業の形態で新規顧客獲得グループと売買担当グループを分業制にしておりましたが、今後は、顧客管理方法を見直し、これを分業せず、新規口座開設担当社員が取引のアドバイザーとして正確な情報の提供に努め、売買注文の迅速かつ正確な執行を行い、お客様ひとりひとりのニーズにあった取引をして頂き顧客満足度を意識した営業を推し進めています。

### ② 当社及び当業界を取巻く環境

商品先物取引業界を取巻く環境は法改正以後、委託者保護制度が拡充され勧誘規制の強化、純資産額規制比率の導入等の影響で業界全体が、営業姿勢の見直しを余儀なくされ、営業力も縮小傾向にあり、取引高も減少し厳しい状況が続いている。

当社も、2006年9月末のフィリップキャピタルの買収により、フィリップフューチャーズと社名変更しフィリップグループの一員として、コンプライアンスを重視した営業体勢で取り組んでまいります。

### ③ 営業の経過及び成果

#### (1) 受取手数料部門

当社は、2006年8月の処分による影響がありまして（2006年4月～2007年3月）委託手数料収入は、総額547百万円となりました。この内農産物市場が34%の185百万円、貴金属、石油、ゴム市場が51%の282百万円、と貴金属、石油、ゴム市場が大幅に伸びたのに対し農産物市場の大幅減少がひびき、前年度より34%減ときびしい結果となりました。

#### (2) 売買損益部門

ディーリングの成果は、貴金属、ガソリンで利益を計上しましたが農産物の落ち込みと、経営者の交代などで経営方針が変わりディーリング部門も12月末で廃止されたため50,000千の売買損と厳しい結果で終わった。

事業年度における受取手数料及び売買損益は下記の通りであります。

(a) 受取手数料 (単位：千円)

商品市場名	第53期	
	自 平成18年4月 1日	至 平成19年3月31日
商品先物取引		
貴金属市場		242,980
農産物市場		185,843
石油市場		113,644
ゴム市場		4,777
合 計		547,244

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。  
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 売買損益 (単位：千円)

商品市場名	第53期	
	自 平成18年4月 1日	至 平成19年3月31日
商品先物取引		
貴金属市場		2,372
農産物市場		△ 53,965
石油市場		△ 647
ゴム市場		439
合 計		△ 51,801

- (注) 1. オプション取引に係る売買損益はありませんでした。  
2. 消費税は含まれておりません。  
3. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(c) 売 買 高 (単位：枚)

商品市場名	第53期		
	自 平成18年4月 1日		
	至 平成19年3月31日		
	委 託	自 己	合 計
商品先物取引			
農産物市場	82,887	12,109	94,996
石油市場	95,686	33,585	129,271
貴金属市場	49,813	57,316	107,129
ゴム市場	4,351	2,242	6,593
合 計	232,737	105,252	337,989

- (注) オプション取引に係る売買高はありませんでした。また受渡しによる決済数量は含まれておりません。

④ 対処すべき課題

昨年、クレボからフィリップフューチャーズに資本が移り経営方針の大幅変更に伴ない、営業形態も組織営業からコミッション営業に変え、コンプライアンスを徹底してお客様のニーズにあったサービスを提供し、お客様にとって最良の取引をサポートするパートナーを目指して参ります。

## ⑤ 受託業務管理規則

# 受 託 業 務 管 理 規 則

### (目的)

第1条 この規則は、委託者の保護育成と自己責任の徹底を図るため、勧誘並びに受託業務の適正な運営及びその管理について必要な事項を定める。

### (規則の制定及び改正)

第2条 本規則の制定及び改正は、取締役会の決議を経て実施するものとする。

### (責任の所在について)

第3条 当社における委託者に係る管理及び登録外務員の受託等業務に係る管理責任については、代表取締役社長を始めとする経営陣が負うものとする。

### (管理部の設置)

第4条 委託者保護の徹底を図るため、本店の管理部を主体として、各支店ごとに管理部を設置し、それぞれ責任者を置くものとする。

- 2 受託業務に係る管理及び前項に定める管理部門の調整を行うため、総括責任者1名、統括責任者2名を配置することとする。  
総括責任者が不在の場合においては、統括責任者が代行する事とする。
- 3 総括責任者は、管理部門の執行役員以上とし、統括責任者は管理部の次長職以上、管理担当責任者は管理部の課長職以上とする。
- 4 総括責任者は、取締役会において管理業務の状況を定期的に報告するものとする。

### (管理部門の職務)

第5条 管理部門の職務は、次のとおりとする。

- (1) 顧客に対する契約前における訪問又は電話連絡による聞き取り調査の実施
- (2) 調査内容の確認としての顧客の属性情報、理解度、取引意思及び投下資金可能額等の調査
- (3) 取引開始後2カ月以内を目途として実施するアンケート調査、質問、要望並びに要請への適切な対応
- (4) 取引開始後における訪問又は電話連絡による第11条に掲げる説明義務の履行状況の確認
- (5) 委託者の資金力、取引経験等からみて不相応と判断される取引の抑制
- (6) 登録外務員の委託者に対する連絡、サービス状況等の掌握及び営業部門に対する指導
- (7) 委託者の取引内容に異常な兆候が認められた場合の迅速適切な処置、登録外務員に対する関係法令諸規則等の遵守に係る指導及び遵守状況の監視並びに違反行為者に対する制裁措置
- (8) 商品先物取引に参加するために必要な知識の啓蒙普及並びに委託者の理解度を向上させるために必要な措置
- (9) 顧客より徴収した関係書類及び顧客カード等の整備・保管
- (10) 登録外務員の委託者に対する連絡状況の確認としての会話録音内容の聴取及び記録・保存
- (11) 第14条第3項から第5項に掲げる例外規定が認められた場合における委託者の取引状況の把握
- (12) 第16条に掲げる習熟期間中における委託者の取引状況の把握
- (13) その他委託者の保護育成に必要と認められる措置

### (勧誘並びに受託業務における禁止行為)

第6条 商品先物取引の勧誘並びに受託にあたっては本規則に従うとともに、商品取引所法令並びに関係諸規則に定める禁止行為を行ってはならない。

- 2 前項に違反及び当社の信用を失墜させる行為を行った者に対しては、綱紀委員会で審議し、処分を行うものとする。

(迷惑勧誘行為の禁止)

第7条

- 商品先物取引の勧誘にあたっては、以下に定める行為を禁止する。
- (1) 顧客が迷惑であると表明した時間、場所、方法による勧誘行為
  - (2) 迷惑な時間帯における勧誘行為
  - (3) 顧客の意思に反した長時間に亘る勧誘行為
  - (4) 顧客に対し、威迫し、困惑させ、又は不安の念を生じさせるような勧誘行為

- 2 前項第2号に定める迷惑な時間帯は、原則として午後8時から午前8時迄とする。但し、顧客からの具体的な指示又は承諾に基づく場合にはこの限りでない。

(勧誘の際の告知及び意思の確認)

第8条

登録外務員は、電話、訪問等による勧誘に先立って、商品先物取引の勧誘であること、会社名、所在地及び外務員名を明確に告知しなければならない。

- 2 登録外務員は、前項の告知を行った上で、顧客に対し、勧誘を受ける意思の有無を確認しなければならない。
- 3 登録外務員は、顧客に対し、前2項に定める告知及び意思確認を行った旨の記録を作成し保存するものとする。

(勧誘拒否者への再勧誘の禁止)

第9条

顧客が委託を行わない旨の意思（勧誘を受けることを希望しない旨の意思を含む）を表示した場合にあっては、当該顧客に対して継続して勧誘を行い、又は改めて勧誘を行ってはならない。

- 2 前項に該当する顧客に係る情報は、本社及び支店の管理部において集約し、発信規制のシステムを用いることにより、再勧誘を防止するものとする。なお、勧誘拒否を申し出た顧客についても同様とする。

(顧客カードの作成)

第10条

登録外務員は、初回勧誘の後、第12条第1項第1号ないし第3号及び第5号に定める事項を記載した顧客カードを作成し、これを管理担当責任者に提出する。

- 2 管理担当責任者は、顧客カードの記載に基づき勧誘継続の可否を審査し、その結果、不適格と判断された者については、以後の勧誘を禁止する。
- 3 顧客より第12条第1項に定める口座設定申込書を徴収した後、同条第1項第4号に定める事項を顧客カードに記載するとともに、既に記載された事項等について口座設定申込書の内容と照合・確認し、顧客カードを完成させる。

(勧誘の際の説明義務)

第11条

担当外務員は、委託の勧誘を受ける旨の意思が確認できた顧客に対し、受託契約準則及び「商品先物取引・委託のガイド」等の関係書面を交付するとともに、それらを用いて以下の事項を説明するものとし、まず初めに第1号及び第2号に定める事項を説明し、顧客の理解を書面により確認した後に、第3号ないし第6号に定める事項を説明し、顧客の理解を同様の方法により確認するものとする。

- (1) 商品先物取引は、取引証拠金等の10～30倍程度の額の取引を行うものであり、相場の変動幅が小さくとも取引額全体では大きな額の変動が生ずるハイリスク・ハイリターンの取引であること
- (2) 商品先物取引は、預託した取引証拠金等が相場の変動によって短期間に減損するおそれがあり、預託した取引証拠金等の全額を上回る損失が発生するおそれがあること。
- (3) 取引証拠金等に関する事項
- (4) 委託手数料に関する事項
- (5) 禁止行為の概要及び当該行為が禁止されている趣旨

- (6) その他商品取引所法施行規則第104条に定める事項
- 2 商品先物取引の経験を有しない顧客より、説明不要の意思が表示された場合であっても、前項に定める説明を行わなければならない。

(顧客の属性情報の把握)

第12条

登録外務員は、前条に規定する説明を受け、理解したことの確認及び適合性の原則の主旨を説明した上で、契約に先立って、顧客より、顧客の属性情報の把握及び取引の主体性の確認のため、以下の事項を記載した委託者の自筆による口座設定申込書を徴収するものとする。

- (1) 氏名、住所、生年月日(年齢)、性別
- (2) 職業(職種及び役職)、勤務先及び連絡先
- (3) 収入及び資産の状況
- (4) 投下資金可能額
- (5) 商品先物取引及び証券等取引の経験の有無、その程度等
- (6) 受託契約準則及び商品先物取引-委託のガイドの交付、説明の有無
- (7) 前項に定める書面の交付・説明を受けた日時、場所及び説明者名
- (8) 危険開示の告知の有無
- (9) 取引の仕組み等及び自己責任原則の理解
- (10) その他必要と認められる事項

- 2 前項第4号に定める投下資金可能額の申告にあたっては、投下資金可能額とは、顧客が取引証拠金等の性質を十分に理解した上で、損失を被っても生活に支障のない範囲で取引証拠金等として差入れ可能な資金総額をいい、既に商品先物取引によって損失等が発生している場合には、顧客が当初届け出た投下資金可能額から当該損失等を控除した額を当該顧客の投下資金可能額とする旨を、事前に分かりやすく説明し、理解させるものとする。

- 3 担当外務員は、顧客カードと第1項の口座設定申込書を管理担当者に速やかに提出するものとする。

- 4 顧客カードの記載内容に変更があった場合には、その都度更新するものとし、変更のあった情報は顧客カードに記載若しくは顧客ファイルに保存する等常に適切な情報管理を行うものとする。

- 5 顧客が法人の場合は、登記簿謄本を徴収するものとする。

(適合性の審査)

第13条

当社は、顧客の適合性の審査について、以下に定める社内審査手続きにより行うものとする。

- (1) 登録外務員は、顧客より口座設定申込書等を徴収した後、これを管理部に提出し、管理部は属性情報に係る内容の確認及び書類上の不備の有無について審査を行う。なお、当該審査の結果、顧客に確認を要する事項等がある場合には、管理部員が契約前に訪問又は電話連絡を行い、顧客より聴き取り調査を行う。
- (2) 管理部員は、前号に定める審査及び訪問又は電話連絡の後、審査及び聴き取りによる調査内容に基づき報告書を作成し、これを第4条に定める総括責任者に提出する。
- (3) 総括責任者は、前号に定める報告書及びその他関係書類を審査し、受託契約締結に係る許可・不許可の判断を行う。

- 2 前項の社内審査手続きが終了する前に約諾書の徴収、取引証拠金等の入金及び売買の受注を行ってはならない。

- 3 勧誘及び審査の過程で顧客が適合性を有しないことが判明した場合には、その後の勧誘及び審査を中止するものとする。

- 4 第1項に定める審査結果の記録として、顧客カードに審査日、審査者、判断の理由及び根拠等を記録するものとする。なお、取引受託に至った場合には、初回建玉日、

銘柄、枚数を記録するものとし、管理責任者、統括責任者及び総括責任者の確認印を受けるものとする。

(商品先物取引不適格者の参入防止及び例外規定)

第14条

当社は、次の各号に該当する者に対し、理由の如何にかかわらず商品先物取引の委託の勧誘及び受託を一切行わないこととする。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
  - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
  - (3) 破産者で復権を得ない者
  - (4) 商品先物取引を借り入れにより行おうとする者
- 2 当社は、次の各号に該当する者に対し、原則として商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないこととする。但し、次項に定める例外の要件を満たす場合にあってはこの限りでない。
- (1) 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等により生計をたてている者（年金等による収入が収入全体の過半を占める場合をいう）
  - (2) 一定の収入（年間500万円以上）を有しない者
  - (3) 一定の若年者（30歳未満）及び高齢者（70歳以上）
  - (4) 投下資金可能額を超える取引証拠金等を必要とする取引を行おうとする者
  - (5) 公共団体等の公金出納取扱者、第三者資金の取扱者及びそれに準ずる者
- 3 前項第1号ないし第4号に掲げる者について、委託者本人の自書により、自らが適合性原則に照らして原則として不相当と認められる勧誘の対象者であることを理解しているとともに、以下に掲げる例外の要件を自らが満たすことについて確認している旨の書面による申告があり、かつ、当該例外要件を満たすことが確認できる場合であって、総括責任者が認めた場合に限り、前項の適用を除外するものとする。
- (1) 前項第1号及び第2号に該当する者について、委託者が申告した投下資金可能額の裏付けとなる資産を有していること
  - (2) 前項第3号に該当する者について、委託者が直近3年以内に延べ90日以上にわたり商品先物取引を行った経験があることなど、商品先物取引を行うのにふさわしい十分な投資経験があると認められること及び商品先物取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していること
  - (3) 前項第4号に該当する者について、顧客が新たに申告した投下資金可能額が損失をしても生活に支障のない範囲で設定されていること及び新たな投下資金可能額の裏付けとなる資産を有していること
  - (4) 前項第5号に該当する者に係る取扱いは、次条に定めるところによるものとする。
- 4 取引開始後において、委託者が第1項及び第2項に該当することとなった場合には、勧誘の中止及び取引の精算等の措置を講ずるものとする。
- 5 第3項に定める要件を満たすことに係る審査記録として、顧客カードに審査日、審査者、判断の理由及び根拠等を記録するものとする。

(不正資金の流入防止措置)

第15条

通常取引額を超える、異常ではないかと思われる取引資金が預託された場合、営業責任者及び総括責任者は、委託者に資金事情の説明を受けるものとする。

- 2 第14条第2項第5号に該当する者及び民間企業の財務・経理担当者が3000万円以上取引証拠金を預託した場合は総括責任者が審査し、信用調査を行うものとする。
- 3 第1項及び第2項によっても資金事情が判然としない場合は、以後の新たな入金及び建玉の追加を受けないものとする。
- 4 不正資金の流入防止のための調査を行ったときは、その内容及び措置等について記録を作成し、これを10年間保存するものとする。

- 5 不正資金の流入が判明した場合は、追加資金の入金を断るとともに、既存の建玉を速やかに決済するよう当該委託者に要請するものとする。

(商品先物取引未経験者に対する保護育成措置)

第16条 当社は、直近3年以内に延べ3カ月以上の商品先物取引の経験及びそれを証する書面等の提出がない者を取引未経験者として扱うものとする。なお、取引経験の有無等に係る審査は総括責任者が行うものとし、その内容は顧客カードに記録するものとする。

- 2 取引未経験者については、取引開始後3カ月間を習熟期間と定め、当該期間内において、委託者が口座設定申込書により申告した投下資金可能額の3分の1を超える取引の受託を禁止する。但し、次項に定める要件を満たす場合にあってはこの限りでない。

- 3 前項の規定にかかわらず、取引未経験者より前項の限度を超える建玉の要請があった場合には、当該委託者が商品先物取引に習熟していることを客観的に確認することができ、かつ、当該委託者から、商品先物取引の経験がない者を保護するために取引量を制限する措置が設けられていること及び例外の要件を理解しているとともに、当該要件を自らが満たすことについて確認する旨の自書による書面での申告があり、総括責任者が認めた場合に限り、これを認めるものとする。

- 4 第3項の受託数量の制限においては、定時増・臨時増・追証拠金等の建玉を維持するための入金額を除外するが、この場合であっても委託者が申告した投下資金可能額を超えることはできない。

- 5 第3項に定める要件を満たすことに係る審査記録として、顧客カードに審査日、審査者、判断の理由及び根拠等を記録するものとする。

(取引証拠金等の額等に係る措置)

第17条 当社に於いて取引する委託者に適用される取引本証拠金は、商品取引所が定める取引本証拠金基準額と同額とする。

- 2 取引本証拠金の額等に係る社内責任者は、総括責任者とし、取引本証拠金の額等について社内及び委託者に周知するものとする。

(日本商品先物取引協会への提出)

第18条 本規則は、日本商品先物取引協会へ届け出るものとし、これを変更した時も同様とする。

附則 本規則は、平成12年2月21日より実施する。  
改定、平成14年6月28日  
改定、平成15年4月30日

附則 本規則は、平成15年6月6日より実施する。  
第6条を新設し、第6条以降を繰り下げる。  
改定、平成16年10月12日

附則 本規則は、平成17年5月1日より実施する。  
改定、平成17年8月22日

附則 本規則の第17条を平成17年12月1日より改定する。

附則 本規則の第4条を平成18年5月1日より改定する。

附則 本規則の第4条、第13条、第14条、第15条、第16条及び第17条を平成18年10月10日より改定する。

⑥ 外務員の登録状況

期首 登録外務員数	新規登録数	登録抹消数	期末 登録外務員数
81名	34名	104名	11名

⑦ 委託者に関する事項

期首 委託者数	新規委託者数	期末 委託者数
447名	165名	28名

⑧ 苦情・紛争に関する事項

平成18年度中の受付件数及び処理結果

苦情 申出事由	件数	処 理 結 果			処理中
		解 決	取下げ	打切り	
勧誘時に係るもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
取引に係るもの	65 件	39 件	0 件	2 件	24 件
取引終了時に係るもの	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件
その他に係るもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計	66 件	39 件	0 件	2 件	25 件

- (注) 1. 「苦情」とは受託等業務に関し、委託者等が当社に対して異議、不平、不満等を表明したもの、又は日商協にその解決の申出のあったもの。  
 2. 「申出事由」は申出人の主張に従って分類したもの。  
 3. 「処理結果」の「解決」は当事者間で自主解決したもの、「取下げ」は申出人が誤解等を認めて取り下げたもの、「打切り」は当事者間で自主解決ができなかったもの。

紛 争 申出事由	件数	処 理 結 果			処理中
		解 決	取下げ	不調	
勧誘時に係るもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
取引に係るもの	2 件	1 件	0 件	0 件	1 件
取引終了時に係るもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
その他に係るもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計	2 件	1 件	0 件	0 件	1 件

- (注) 1. 「紛争」とは受託等業務に関し、委託者等の異議、不平、不満等に起因する当事者間の主張の対立が具体化、先鋭化し、委託者等が取引所に紛争仲介の申出をし、又は日商協にあっせん若しくは調停の申出をしたもの。  
 2. 「申出事由」は申出人の主張に従って分類したもの。  
 3. 「処理結果」の「解決」は取引所、又は日商協の仲介により解決したもの、「取下げ」は事業者間の話し合いにより申出人が仲介の申出を取り下げたもの、「不調」は仲介で解決できなかったもの。

⑨ 訴訟に関する事項

(1) 平成18年度中の係争 (昨年度より係争中のものを含む)

訴訟件数	判決	和解	係争中
17 件	0 件	9 件	8 件

(2) 平成18年度中の判決

訴訟年月日	原告又は被告の別	事件名 (事件番号)	判決日	損害賠償額(円) (相殺の割合)	概要
17. 7. 15	被告	損害賠償請求事件 平成16年(ワ)第14628号	18. 9. 20	73,151,616 過失相殺2割	勧誘に対する不法行為
17. 8. 11	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第2530号	18. 8. 15	2,700,000	裁判所の勧告による和解
17. 6. 30	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第269号	18. 11. 29	6,500,000	裁判所の勧告による和解
17. 11. 29	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第11902号	18. 7. 19	13,350,000	裁判所の勧告による和解
17. 9. 17	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第9173号	18. 6. 27	20,000,000	裁判所の勧告による和解
17. 6. 23	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第12631号	18. 6. 13	6,700,000	裁判所の勧告による和解
17. 12. 22	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第81号	18. 10. 20	2,000,000	裁判所の勧告による和解
18. 1. 31	被告	損害賠償請求事件 平成17年(ワ)第2852号	18. 11. 6	9,200,000	裁判所の勧告による和解
18. 3. 13	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第4571号			係争中 弁論準備
18. 1. 24	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第1232号			係争中 弁論準備
18. 4. 5	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第6428号			係争中 弁論準備
18. 7. 11	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第2445号	18. 7. 25	1,900,000	示談交渉成立の為 訴訟取り下げ
18. 9. 19	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第9678号			係争中 弁論準備
18. 10. 30	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第24143号			係争中 弁論準備
18. 11. 7	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第2375号			係争中 弁論準備
18. 12. 15	被告	損害賠償請求事件 平成18年(ワ)第3058号			係争中 弁論準備
19. 2. 12	被告	損害賠償請求事件 平成19年(ワ)第151号			係争中 弁論準備

以上

### 3. 経理の状況

#### ① 貸借対照表

貸借対照表  
(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	167,630	預り証拠金(取引直接・現金)	55,229
預託金	24,500	預り証拠金(取引直接・代用)	29,262
委託者未収金	2,178	未払金	125,048
保管有価証券	29,262	未払法人税等	3,131
差入保証金	62,000	未払費用	33,206
委託者先物取引差金	2,552	預り金	8,446
繰延税金資産	258,276	流動負債合計	254,324
未収入金	47,475		
その他の流動資産	570	<b>特別法上の準備金</b>	
貸倒引当金	△ 3,779	商品取引責任準備金	10,993
流動資産合計	590,667	引当金合計	10,993
		負債合計	265,318
<b>固定資産</b>		<b>(純資産の部)</b>	
<b>有形固定資産</b>		<b>株主資本</b>	
建物付属設備	13,212	資本金	1,075,000
什器設備	575		
有形固定資産合計	13,788	<b>資本剰余金</b>	
<b>無形固定資産</b>		資本準備金	125,000
電話加入権	2,781	資本剰余金合計	125,000
ソフトウェア	5,154		
無形固定資産合計	7,935	<b>利益剰余金</b>	
<b>投資その他の資産</b>		利益準備金	40,000
出資金	10,030	その他利益剰余金	
長期差入保証金	203,030	別途積立金	650,000
長期前払費用	65,180	繰越利益剰余金	△ 1,259,385
その他の投資	5,300	利益剰余金合計額	△ 569,385
投資その他の資産合計	283,541	<b>株主資本合計</b>	630,614
<b>固定資産合計</b>	305,265	<b>純資産の部合計</b>	630,614
<b>資産合計</b>	895,932	<b>負債資本合計</b>	895,932

② 損益計算書

損 益 計 算 書

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(単位：千円)

	金 額	
<b>営業収益</b>		
受取手数料	524,145	
商品先物決済損益	17,951	
営業収益		542,096
<b>営業費用</b>		
取引所関係費	41,222	
役員報酬	71,315	
従業員給料	359,199	
その他の報酬給料	73,737	
退職給付費用	1,847	
福利厚生費	48,675	
調査費	50,784	
事務用品費	913	
旅費交通費	30,227	
通信費	3,791	
交際接待費	8,846	
会議費	4,023	
広告宣伝費	3,608	
車両費	490	
器具備品費	3,583	
水道光熱費	6,246	
地代家賃	121,621	
保険料	179	
教育費	805	
電算機費	84,377	
租税公課	41,195	
減価償却費	4,905	
リース料	62,289	
貸倒引当金繰入	3,779	
印刷費	6,839	
電話料	19,840	
その他の経費	677,310	1,731,657
営業損失		1,189,560
<b>営業外収益</b>		
受取利息	444	
その他の営業外収益	31,390	31,835
<b>営業外費用</b>		
支払利息	863	863
経常損失		1,158,588
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入	3,131	
商品取引責任準備金戻入	15,500	18,631
<b>特別損失</b>		
商品取引責任準備金繰入	11,905	
固定資産売却損	656	
固定資産除却損	14,647	
貸倒損失	163,791	191,000
税引前当期純損失		1,330,957
法人税・住民税及び事業税		2,519
法人税等調整額		58,785
当期純損失		1,274,691

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 平成 18年 4月 1日  
至 平成 19年 3月 31日

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 余 剰 金		利 益 準 備 金	利 益 余 剰 金	
		資 本 準 備 金	資 本 余 剰 金 合 計		そ の 他 利 益 余 剰 金	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 余 剰 金
前 期 末 残 高	750,000			40,000	650,000	15,305
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	325,000	125,000	125,000			
当 期 純 利 益						△ 1,274,691
当 期 変 動 額 合 計						△ 1,274,691
当 期 末 残 高	1,075,000	125,000	125,000	40,000	650,000	△ 1,259,385

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	利 益 余 剰 金 合 計	株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	705,305	1,455,305	1,455,305
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		450,000	450,000
当 期 純 利 益	△ 1,274,691	△ 1,274,691	△ 1,274,691
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,274,691	△ 824,691	△ 824,691
当 期 末 残 高	△ 569,385	630,614	630,614

### ③ 個別注記表

#### I 重要な会計方針に係る事項

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

決算末日の市場価格等に基づく時価法。

なお、保有有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により(株)日本商品清算機構が  
定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券	額面金額の 80～85%
社債（上場銘柄）	額面金額の 65%
株券（一部上場銘柄）	時価の70%相当額
株券（二部上場銘柄）	時価の60%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内にお  
ける利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ 長期前払い費用

定額法によっております。

##### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、  
個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していま  
す。

###### ② 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第  
221条2項の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上  
しております。

##### 4. 営業収益の計上基準

###### ① 受取手数料

商品先物取引

商品取引所における約定日、またはこれに準じた一般に公正  
妥当な会計処理により計上しております。

###### ② 商品先物売買損益

1) 商品先物決済取引損益

反対売買により取引を決済したときに計上しております。

2) 商品先物評価損益

時価評価による評価損益を計上しております。

##### 5. リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンスリース取引に  
ついては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

##### 6. 消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

## <重要な会計方針の変更>

### 1. 貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部に相当する金額は630,614千円であります。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する会計基準

当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号）を適用しております。

## ④ 注 記 事 項

### II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,986千円

2. 担保に供している資産の内訳は次のとおりであります。

#### (1) 預託資産

商品取引所法等関係法令、取引所定款等により預託すべき取引証拠金及び受託業務保証金の代用として、株式会社日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。

担保資産の内訳	現金	190,667千円
	保有有価証券	<u>29,262千円</u>
		219,929千円

#### (2) その他の資産

金融機関に担保として差入れている資産は、次のとおりであります。

定期預金	5,300千円
------	---------

### III 株主資本等変動計算書に関する注記

会社が発行する株式の総数は次のとおりであります。

発行済株式の数	3,050万株
---------	---------

### IV 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金繰入額	1,537千円
未払金否認金	53,289千円
繰越欠損金	<u>203,450千円</u>
繰延税金資産（流動）の純額	258,276千円

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 20円67銭
2. 1株当たり当期純利益 ▲98円81銭

(注) 1. 1株当たり純資産額は期末の発行済株式数で算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式で算定しております。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

⑥ 財務比率

	諸 項 目	比 率
(a)	純資産規制比率 [純資産額/リスク額×100] (注記1)	—
(b)	純資産額資本金比率 [純資産額/資本金額×100]	60%
(c)	自己資本資本金比率 [自己資本/資本金額×100]	59%
(d)	自己資本比率 [自己資本/総資産額×100]	70%
(e)	修正自己資本比率 [自己資本/総資産額×100]	76%
(f)	負債比率 [負債合計額/純資産額×100]	40%
(g)	流動比率 [流動資産額/流動負債額×100]	232%

注記1 期末現在、対象となる自己の計算による取引であって、決済を結了していないものはありません。

平成18年4月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品の取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)							
		自己		委託		計		自己		委託		計			
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買		
小豆	東京穀物	48	51	1	1	49	52	0	0	0	0	0	0	5	0
	小計	48	51	1	1	49	52	0	0	0	0	0	0	5	0
NON-Gmo大豆	東京穀物	85	85	1,695	1,740	1,780	1,825	0	0	341	585	341	585	341	585
	小計	85	85	1,695	1,740	1,780	1,825	0	0	341	585	341	585	341	585
東京一般大豆	東京穀物	27	122	164	146	191	268	0	120	5	23	5	23	5	143
	小計	27	122	164	146	191	268	0	120	5	23	5	23	5	143
大豆ミール トウモロコシ アラビカコーヒー ロブスタコーヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	273	221	410	734	683	955	55	3	133	204	188	207	188	207
	東京穀物	432	508	5,721	5,906	6,153	6,414	165	161	1,455	1,692	1,620	1,853	1,620	1,853
	東京穀物	96	76	143	65	239	141	0	0	18	13	18	13	18	13
	小計	801	805	6,274	6,705	7,075	7,510	220	164	1,606	1,909	1,826	2,073	1,826	2,073
ガソリン	東京工業品	2,620	2,592	2,351	2,207	4,971	4,799	0	2	427	155	427	155	427	157
	中部商品	152	112	5,111	4,832	5,263	4,944	17	0	1,384	491	1,401	491	1,401	491
灯油	東京工業品	276	256	927	1,159	1,203	1,415	0	0	31	350	31	350	31	350
	中部商品	188	169	3,903	4,384	4,091	4,553	21	0	353	898	374	898	374	898
原油	東京工業品	633	683	74	102	707	785	0	0	2	35	2	35	2	35
軽油	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	東京工業品	812	802	2,998	2,953	3,810	3,755	30	0	627	710	657	710	657	710
	東京工業品	67	67	318	323	385	390	0	0	39	33	39	33	39	33
白金	東京工業品	340	340	736	679	1,076	1,019	0	0	59	92	59	92	59	92
	東京工業品	6	6	81	66	87	72	0	0	37	74	37	74	37	74
パラジウム	東京工業品	5,094	5,027	16,499	16,705	21,593	21,732	68	2	2,959	2,838	3,027	2,840	3,027	2,840
合計	小計	6,055	6,090	24,633	25,297	30,688	31,387	293	286	4,911	5,355	5,204	5,641	5,204	5,641

平成18年5月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品の取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物	99	104	0	0	99	104	25	25	0	0	25	25
	小計	99	104	0	0	99	104	25	25	0	0	25	25
NON-Gmo大豆	東京穀物	184	184	1,627	1,528	1,811	1,712	0	0	394	539	394	539
	小計	184	184	1,627	1,528	1,811	1,712	0	0	394	539	394	539
東京一般大豆	東京穀物	201	151	62	129	263	280	0	70	10	95	10	165
	小計	201	151	62	129	263	280	0	70	10	95	10	165
大豆ミール トウモロコシ アラビカコーヒー ロブスタコーヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	328	280	382	317	710	597	100	0	154	160	254	160
	東京穀物	560	449	4,512	4,860	5,072	5,309	311	196	1,096	1,681	1,407	1,877
	東京穀物	4	4	7	7	11	11	0	0	19	14	19	14
	小計	892	733	4,901	5,184	5,793	5,917	411	196	1,269	1,855	1,680	2,051
ガソリン	東京工業品	2,156	2,174	1,642	2,018	3,798	4,192	0	20	191	295	191	315
	中部商品	63	76	4,531	4,993	4,594	5,069	6	2	1,220	789	1,226	791
灯油	東京工業品	258	278	758	540	1,016	818	0	20	91	192	91	212
	中部商品	114	133	4,866	4,225	4,980	4,358	17	15	694	598	711	613
原油	東京工業品	591	591	71	38	662	629	0	0	0	0	0	0
軽油	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	東京工業品	2,872	2,912	3,426	3,796	6,298	6,708	40	50	688	1,141	728	1,191
	東京工業品	291	291	287	286	578	577	0	0	44	37	44	37
白金	東京工業品	1,874	1,874	714	683	2,588	2,557	0	0	56	58	56	58
	東京工業品	0	0	64	76	64	76	0	0	0	49	0	49
パラジウム	東京工業品	8,219	8,329	16,359	16,655	24,578	24,984	63	107	2,984	3,159	3,047	3,266
合計		9,595	9,501	22,949	23,496	32,544	32,997	499	398	4,657	5,648	5,156	6,046







平成18年9月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物	18	10	0	7	18	17	0	0	0	2	8	2
	小計	18	10	0	7	18	17	0	0	0	2	8	2
NON-Gmo大豆	東京穀物	0	0	32	120	32	120	0	0	55	44	55	44
	小計	0	0	32	120	32	120	0	0	55	44	55	44
東京一般大豆	東京穀物	25	25	27	1	52	26	0	0	5	12	5	12
	小計	25	25	27	1	52	26	0	0	5	12	5	12
大豆ミール トウモロコシ アラビカコーヒー ロブスタコーヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	82	122	156	19	238	141	1	1	60	30	61	31
	東京穀物	198	299	419	275	617	574	0	10	659	739	659	749
	東京穀物	0	0	12	21	12	21	0	0	4	1	4	1
	小計	280	421	587	315	867	736	1	11	723	770	724	781
ガソリン	東京工業品	183	183	97	44	280	227	0	0	29	250	29	250
	中部商品	28	35	85	296	113	331	3	10	218	176	221	186
灯油	東京工業品	0	0	64	46	64	46	0	0	158	13	158	13
	中部商品	71	61	172	81	243	142	8	1	107	23	115	24
原油	東京工業品	0	0	7	0	7	0	0	0	7	2	7	2
軽油	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	東京工業品	200	185	299	234	499	419	0	0	80	202	80	202
	東京工業品	2	2	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
白金	東京工業品	738	738	41	138	779	876	0	0	5	12	5	12
	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
パラジウム	東京工業品	1,222	1,204	765	839	1,987	2,043	11	11	604	681	615	692
合計		1,545	1,660	1,411	1,282	2,956	2,942	20	22	1,387	1,509	1,407	1,531



平成18年11月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)					
		自己		委託		計		自己		委託		計	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
小豆	東京穀物	7	2	0	3	7	5	0	0	4	5	4	4
	小計	7	2	0	3	7	5	0	0	4	5	4	4
NON-Gmo大豆	東京穀物	43	43	133	170	176	213	0	12	67	12	67	67
	小計	43	43	133	170	176	213	0	12	67	12	67	67
東京一般大豆	東京穀物	5	5	124	98	129	103	0	29	2	29	2	2
	小計	5	5	124	98	129	103	0	29	2	29	2	2
大豆ミール トウモロコシ アラビココヒー ロブスタココヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	47	52	778	819	825	871	0	97	159	97	164	164
	東京穀物	12	12	536	621	548	633	0	261	244	261	244	244
	東京穀物	4	4	4	9	8	13	0	3	5	3	5	5
	小計	63	68	1,318	1,449	1,381	1,517	0	361	408	361	413	413
ガソリン	東京工業品	424	424	719	615	1,143	1,039	0	94	67	94	67	67
	中部商品	92	92	195	288	287	380	0	76	29	76	29	29
灯油	東京工業品	229	229	160	179	389	408	0	22	64	22	64	64
	中部商品	95	96	143	188	238	284	0	36	58	36	58	58
原油	東京工業品	53	54	17	27	70	81	0	0	2	0	2	2
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	東京工業品	682	682	846	810	1,528	1,492	0	152	371	152	371	371
	東京工業品	52	52	0	0	52	52	0	0	2	0	2	2
白金	東京工業品	944	944	327	334	1,271	1,278	0	12	31	12	31	31
	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
パラジウム	東京工業品	2,571	2,573	2,407	2,441	4,978	5,014	0	392	625	392	625	625
	小計	2,571	2,573	2,407	2,441	4,978	5,014	0	392	625	392	625	625
ゴム	東京工業品	50	50	32	49	82	99	0	4	21	4	21	21
	小計	50	50	32	49	82	99	0	4	21	4	21	21
合計		2,739	2,741	4,014	4,210	6,753	6,951	5	798	1,127	803	1,132	1,132

平成18年12月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)						
		自己		委託		計		自己		委託		計		
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
小豆	東京穀物	5	10	5	4	10	14	0	0	0	0	3	0	3
	小計	5	10	5	4	10	14	0	0	0	0	3	0	3
NON-Gmo大豆	東京穀物	5	5	795	612	800	617	0	0	0	134	6	134	6
	小計	5	5	795	612	800	617	0	0	0	134	6	134	6
東京一般大豆	東京穀物	20	20	36	71	56	91	0	0	0	1	9	1	9
	小計	20	20	36	71	56	91	0	0	0	1	9	1	9
大豆ミール トウモロコシ アラビココヒー ロブスタココヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	86	81	474	381	560	462	0	0	0	79	48	79	48
	東京穀物	74	74	648	528	722	602	0	0	0	302	165	302	165
	東京穀物	0	0	36	37	36	37	0	0	0	4	7	4	7
	小計	160	155	1,158	946	1,318	1,101	0	0	0	385	220	385	220
ガソリン	東京工業品	155	147	547	554	702	701	8	0	0	98	78	106	78
	中部商品	0	0	120	149	120	149	0	0	0	33	15	33	15
灯油	東京工業品	94	102	96	143	190	245	0	8	8	12	101	12	109
	中部商品	0	0	123	90	123	90	0	0	0	22	11	22	11
原油	東京工業品	5	5	3	1	8	6	0	0	0	1	1	1	1
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金	東京工業品	484	484	575	501	1,059	985	0	0	0	138	283	138	283
	東京工業品	62	62	4	0	66	62	0	0	0	4	2	4	2
白金	東京工業品	407	407	123	139	530	546	0	0	0	4	39	4	39
	東京工業品	0	0	4	3	4	3	0	0	0	1	1	1	1
パラジウム	小計	1,207	1,207	1,595	1,580	2,802	2,787	8	8	8	313	531	321	539
ゴム	東京工業品	407	407	379	345	786	752	0	0	0	28	11	28	11
	小計	407	407	379	345	786	752	0	0	0	28	11	28	11
合計		1,804	1,804	3,968	3,558	5,772	5,362	8	8	8	861	780	869	788

平成19年1月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)						
		自己		委託		計		自己		委託		計		
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
小豆	東京穀物	2	2	8	8	10	10	0	0	0	0	3	0	3
	小計	2	2	8	8	10	10	0	0	0	0	3	0	3
NON-Gmo大豆	東京穀物	105	105	2,072	2,087	2,177	2,192	0	0	247	134	247	134	
	小計	105	105	2,072	2,087	2,177	2,192	0	0	247	134	247	134	
東京一般大豆	東京穀物	6	6	120	111	126	117	0	0	18	17	18	17	
	小計	6	6	120	111	126	117	0	0	18	17	18	17	
大豆ミール トウモロコシ アラビココヒー ロブスタココヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	東京穀物	50	52	412	382	462	434	0	2	103	42	103	44	
	東京穀物	57	57	545	639	602	696	0	0	226	183	226	183	
	東京穀物	0	0	26	25	26	25	0	0	2	4	2	4	
	小計	107	109	983	1,046	1,090	1,155	0	2	331	229	331	231	
ガソリン	東京工業品	338	346	355	320	693	666	0	0	84	29	84	29	
	中部商品	0	0	23	58	23	58	0	0	0	17	0	17	
灯油	東京工業品	119	111	215	180	334	291	0	0	34	88	34	88	
	中部商品	10	10	15	53	25	63	0	0	0	27	0	27	
原油	東京工業品	107	107	61	56	168	163	0	0	5	0	5	0	
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
軽油	東京工業品	320	320	1,105	1,066	1,425	1,386	0	0	126	232	126	232	
	東京工業品	0	0	6	10	6	10	0	0	0	2	0	2	
白金	東京工業品	566	566	295	236	861	802	0	0	47	23	47	23	
	東京工業品	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
パラジウム	東京工業品	1,460	1,460	2,076	1,980	3,536	3,440	0	0	296	418	296	418	
	小計	1,460	1,460	2,076	1,980	3,536	3,440	0	0	296	418	296	418	
ゴム	東京工業品	664	664	925	845	1,589	1,509	0	0	111	14	111	14	
	小計	664	664	925	845	1,589	1,509	0	0	111	14	111	14	
合計		2,344	2,346	6,184	6,077	8,528	8,423	0	2	1,003	815	1,003	817	

平成19年2月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品取引所	月間取引高(枚)						月末建玉数(枚)							
		自己		委託		計		自己		委託		計			
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買		
小豆	東京穀物	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1
	小計	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1
NON-Gmo大豆	東京穀物	0	6	2	1,630	2	1,636	0	0	44	27	44	27	27	27
	小計	0	6	2	1,630	2	1,636	0	0	44	27	44	27	44	27
東京一般大豆	東京穀物	0	0	0	57	0	57	0	0	3	3	3	3	3	3
	小計	0	0	0	57	0	57	0	0	3	3	3	3	3	3
大豆ミール トウモロコシ アラビカコーヒー ロブスタコーヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	0	2	6	369	6	371	0	0	13	3	13	3	13	3
	東京穀物	0	10	34	584	34	594	0	0	69	86	69	86	69	86
	東京穀物	0	0	0	32	0	32	0	0	1	3	1	3	1	3
	小計	0	12	40	985	40	997	0	0	83	92	83	92	83	92
ガソリン	東京工業品	0	120	0	291	0	411	0	0	45	21	45	21	45	21
	中部商品	0	0	0	23	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0
灯油	東京工業品	0	0	5	203	5	203	0	0	24	43	24	43	24	43
	中部商品	0	0	0	39	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0
原油	東京工業品	0	180	0	12	0	192	0	0	1	0	1	0	1	0
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽油	東京工業品	0	80	56	1,517	56	1,597	0	0	69	46	69	46	69	46
	東京工業品	0	0	6	10	6	10	0	0	6	2	6	2	6	2
白金	東京工業品	0	0	0	145	0	145	0	0	2	1	2	1	2	1
	東京工業品	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
パラジウム	東京工業品	0	380	67	2,244	67	2,624	0	0	147	113	147	113	147	113
	小計	0	380	67	2,244	67	2,624	0	0	147	113	147	113	147	113
ゴム	東京工業品	0	0	7	1,752	7	1,752	0	0	13	8	13	8	13	8
	小計	0	0	7	1,752	7	1,752	0	0	13	8	13	8	13	8
合計		0	398	116	6,670	116	7,068	0	0	290	244	290	244	290	244

平成19年3月 月間売買高及び月末建玉数

上場商品の種類	加入商品の取引所	月間取引高(枚)				月末建玉数(枚)						
		自己		委託		自己		委託				
		売	買	売	買	売	買	売	買			
小豆	東京穀物	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
NON-Gmo大豆	東京穀物	0	0	27	44	44	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	27	44	44	0	0	0	0	0	0
東京一般大豆	東京穀物	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0
大豆ミール トウモロコシ アラビカココヒー ロブスタココヒー	東京穀物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京穀物	0	0	3	13	3	13	0	0	0	0	0
	東京穀物	0	0	86	69	86	69	0	0	0	0	0
	東京穀物	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0
	小計	0	0	92	83	92	83	0	0	0	0	0
ガソリン	東京工業品	0	0	44	10	44	10	0	0	72	14	72
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灯油	東京工業品	0	0	16	48	16	48	0	0	12	63	12
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原油	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	中部商品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽油	東京工業品	0	0	120	132	120	132	0	0	25	14	25
	中部商品	0	0	2	6	2	6	0	0	0	0	0
金	東京工業品	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1
	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白金	東京工業品	0	0	182	197	182	197	0	0	111	92	111
	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パラジウム	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京工業品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴム	東京工業品	0	0	10	14	10	14	0	0	5	4	5
	小計	0	0	10	14	10	14	0	0	5	4	5
合計		0	0	315	341	315	341	0	0	116	96	116